


所管部課	学校教育部指導室	部長	阿部晴彦			
件名	東大和市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程について					
		区分	1 審議事項	○	2 報告事項	
関係事項	条例 規則 部課 機関					
1 要旨						
<p>東京都が平成27年度から一般職非常勤職員制度を導入したことに伴い、地方公務員法第17条に基づき、一般職の非常勤職員を任用することとしたため、東大和市立学校に勤務する非常勤職員に関する本規程の整備を行った。</p> <p>(1) 改正内容 本規程は、東京都が定める学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程に準拠しており、東京都が規程の改正を行ったため、非常勤職員を適用対象に加える等、所要の改正を行った。</p> <p>(2) 施行日等 施行日は、公布の日からとする。</p> <p>(3) 影響及び効果 東京都に準拠した対応であり、適切なサービスの運用に寄与することができる。</p>						
2 経過（現在に至るまでの経過）						
<p>(1) 規程の案文は、文書課において審査済み。</p> <p>(2) 平成27年7月24日開催の教育委員会定例会において承認済み。</p> <p>(3) 平成27年7月28日公布済み。</p>						
3 留意事項（問題点等）						
4 主管部処理案（検討結果等）						
改正後の規程に基づき、適切な事務の執行及び管理を図りたい。						
5 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。